

【表紙】

| | |
|---------------|---|
| 【提出書類】 | 公開買付届出書の訂正届出書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成21年12月1日 |
| 【届出者の氏名又は名称】 | 古河機械金属株式会社 |
| 【届出者の住所又は所在地】 | 東京都千代田区丸の内二丁目2番3号 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区丸の内二丁目2番3号 |
| 【電話番号】 | 03 - 3212 - 6564 |
| 【事務連絡者氏名】 | 財務部長 三村 清仁 |
| 【代理人の氏名又は名称】 | 該当事項はありません。 |
| 【代理人の住所又は所在地】 | 該当事項はありません。 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 該当事項はありません。 |
| 【電話番号】 | 該当事項はありません。 |
| 【事務連絡者氏名】 | 該当事項はありません。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 古河機械金属株式会社 (東京都千代田区丸の内二丁目2番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府大阪市中央区北浜1丁目8番16号) |

(注1) 本書中の記載において、「法」とは金融商品取引法(昭和23年法律第25号、その後の改正を含む。)、「令」とは金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号、その後の改正を含む。)、「府令」とは発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号、その後の改正を含む。)を指します。

(注2) 本書中の記載において、計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しません。

(注3) 本書中の「公開買付者」又は「当社」とは、古河機械金属株式会社を指し、「対象者」とは、株式会社トウベを指します。

(注4) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、別段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。

(注5) 本書中の「株券等」とは、株券等についての権利を指します。

1【公開買付届出書の訂正届出書の提出理由】

平成21年11月13日付で提出いたしました公開買付届出書につきまして、平成21年12月1日に対象者による第三者割当増資を当社が引き受けたことに伴い、当社が実施している公開買付けの期間中に当社の保有する対象者の株式に係る議決権数が対象者の総議決権数の1%に相当する数以上増加したことから、記載事項の一部に訂正すべき事項が生じたので、法第27条の8第2項の規定により、公開買付届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第1 公開買付要項

5 買付け等を行った後における株券等所有割合

第3 公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況

1 株券等の所有状況

- (1) 公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況の合計
- (2) 公開買付者による株券等の所有状況

3【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所には下線を付しております。

第1【公開買付要項】

5【買付け等を行った後における株券等所有割合】

(訂正前)

| 区分 | 議決権の数 |
|---|--------|
| 買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a) | 6,500 |
| aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b) | |
| bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c) | |
| 公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(平成21年11月13日現在)(個)(d) | 5,763 |
| dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e) | |
| eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f) | |
| 特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成21年11月13日現在)(個)(g) | 84 |
| gのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(h) | |
| hのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(i) | |
| 対象者の総株主等の議決権の数(平成21年9月30日現在)(個)(j) | 25,488 |
| 買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合(a/j)(%) | 25.14 |
| 買付け等を行った後における株券等所有割合 ($(a+d+g) / (j + (b-c) + (e-f) + (h-i)) \times 100$)(%) | 47.42 |

(注1)「買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)」は、本公開買付けにおける買付予定数(6,500,000株)に係る議決権の数を記載しております。

(注2)「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成21年11月13日現在)(個)(g)」は、各特別関係者が所有する株券等(ただし、対象者が保有する自己株式を除きます。)に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注3)本公開買付けにおいては、特別関係者の所有株券等(ただし、対象者の保有する自己株式を除きます。)についても対象としているため、「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成21年11月13日現在)(個)(g)」は分子に加算しておりません。

(注4)「対象者の総株主等の議決権の数(平成21年9月30日現在)(個)(j)」は、対象者の平成21年11月12日提出の第142期第2四半期報告書に記載された平成21年9月30日現在の総株主等の議決権の数です。ただし、本公開買付けにおいては、単元未満株式についても本公開買付けの対象としているため、「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、対象者の上記第2四半期報告書に記載された平成21年9月30日現在の単元未満株式数(373,000株)から同日現在の単元未満の自己株式数(385株)を控除した372,615株に係る議決権の数(372個)を加算し、「対象者の総株主等の議決権の数(j)」を25,860個として計算しています。

(注5)対象者が平成21年11月12日に公表した「第三者割当による新株式発行のお知らせ」によれば、同日開催の対象者の取締役会において、平成21年12月1日を払込期日とする第三者割当増資による募集株式の発行(普通株式5,000,000株、発行価額は1株当たり89円、総額445,000,000円。)を決議しており、当社は当該募集株式の全てを引き受ける予定で、かかる第三者割当増資が実施された場合に関して、「対象者の総株主等の議決権の数(j)」を前記(注4)において算定した25,860個に本第三者割当増資に係る議決権の数5,000個を加えた30,860個として、また、買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数を「買付予定の株券等に係る議決権の数(a)」(6,500個)に当社が引き受ける当該募集株式に係る議決権の数5,000個及び「公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(d)」(5,763個)を加えた17,263個として計算すると、「買付け等を行った後における株券等所有割合」は55.94%となります。なお、本公開買付けにおいては、特別関係者の所有株券等(但し、対象者が保有する自己株式を除きます。)についても買付けの対象としているため、二重に計算されないよう、「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成21年11月13日現在)(個)(g)」は分子に加算しておりません。

(注6)「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しています。

(訂正後)

| 区分 | 議決権の数 |
|---|--------|
| 買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a) | 6,500 |
| aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b) | |
| bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c) | |
| 公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(平成21年12月1日現在)(個)(d) | 10,763 |
| dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e) | |
| eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f) | |
| 特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成21年12月1日現在)(個)(g) | 84 |
| gのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(h) | |
| hのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(i) | |
| 対象者の総株主等の議決権の数(平成21年9月30日現在)(個)(j) | 25,488 |
| 買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合(a/j)(%) | 25.14 |
| 買付け等を行った後における株券等所有割合 ($(a+d+g)/(j+(b-c)+(e-f)+(h-i)) \times 100$)(%) | 66.76 |

(注1)「買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)」は、本公開買付けにおける買付予定数(6,500,000株)に係る議決権の数を記載しております。

(注2)「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成21年12月1日現在)(個)(g)」は、各特別関係者が所有する株券等(ただし、対象者が保有する自己株式を除きます。)に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注3)本公開買付けにおいては、特別関係者の所有株券等(ただし、対象者の保有する自己株式を除きます。)についても対象としているため、「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成21年12月1日現在)(個)(g)」は分子に加算しておりません。

(注4)「対象者の総株主等の議決権の数(平成21年9月30日現在)(個)(j)」は、対象者の平成21年11月12日提出の第142期第2四半期報告書に記載された平成21年9月30日現在の総株主等の議決権の数です。ただし、本公開買付けにおいては、単元未満株式についても本公開買付けの対象としているため、「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、対象者の上記第2四半期報告書に記載された平成21年9月30日現在の単元未満株式数(373,000株)から同日現在の単元未満の自己株式数(385株)を控除した372,615株に係る議決権の数(372個)を加算し、「対象者の総株主等の議決権の数(j)」を25,860個として計算しています。

(注5)対象者は平成21年11月12日に「第三者割当による新株式発行のお知らせ」を公表し、同日開催の対象者の取締役会において、平成21年12月1日を払込期日とする第三者割当増資による募集株式の発行(普通株式5,000,000株、発行価額は1株当たり89円、総額445,000,000円。)を決議しておりましたが、当社は当該募集株式の全てを引き受けました。かかる第三者割当増資を当社が引き受けたことに伴い、「対象者の総株主等の議決権の数(j)」を前記(注4)において算定した25,860個に本第三者割当増資に係る議決権の数5,000個を加えた30,860個として、また、買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数を「買付予定の株券等に係る議決権の数(a)」(6,500個)に当社が引き受けた当該募集株式に係る議決権の数5,000個及び「公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(d)」(5,763個)を加えた17,263個として計算すると、「買付け等を行った後における株券等所有割合」は55.94%となります。なお、本公開買付けにおいては、特別関係者の所有株券等(但し、対象者が保有する自己株式を除きます。)についても買付けの対象としているため、二重に計算されないよう、「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成21年12月1日現在)(個)(g)」は分子に加算しておりません。

(注6)「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しています。

第3【公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況】

1【株券等の所有状況】

(訂正前)

(1)【公開買付者及び特別関係者による株券等の所有状況の合計】

(平成21年11月13日現在)

| | 所有する株券等の数 | 令第7条第1項第2号に該当する株券等の数 | 令第7条第1項第3号に該当する株券等の数 |
|---------------|-----------|----------------------|----------------------|
| 株券 | 84(個) | 5,763(個) | (個) |
| 新株予約権証券 | | | |
| 新株予約権付社債券 | | | |
| 株券等信託受益証券() | | | |
| 株券等預託証券() | | | |
| 合計 | 84 | 5,763 | |
| 所有株券等の合計数 | 5,847 | | |
| (所有潜在株券等の合計数) | () | | |

(2)【公開買付者による株券等の所有状況】

(平成21年11月13日現在)

| | 所有する株券等の数 | 令第7条第1項第2号に該当する株券等の数 | 令第7条第1項第3号に該当する株券等の数 |
|---------------|-----------|----------------------|----------------------|
| 株券 | 0(個) | 5,763(個) | (個) |
| 新株予約権証券 | | | |
| 新株予約権付社債券 | | | |
| 株券等信託受益証券() | | | |
| 株券等預託証券() | | | |
| 合計 | 0 | 5,763 | |
| 所有株券等の合計数 | 5,763 | | |
| (所有潜在株券等の合計数) | () | | |

(訂正後)

(1)【公開買付者及び特別関係者による株券等の所有状況の合計】

(平成21年12月1日現在)

| | 所有する株券等の数 | 令第7条第1項第2号に該当する株券等の数 | 令第7条第1項第3号に該当する株券等の数 |
|---------------|-----------|----------------------|----------------------|
| 株券 | 5,084 (個) | 5,763 (個) | (個) |
| 新株予約権証券 | | | |
| 新株予約権付社債券 | | | |
| 株券等信託受益証券() | | | |
| 株券等預託証券() | | | |
| 合計 | 5,084 | 5,763 | |
| 所有株券等の合計数 | 10,847 | | |
| (所有潜在株券等の合計数) | () | | |

(2)【公開買付者による株券等の所有状況】

(平成21年12月1日現在)

| | 所有する株券等の数 | 令第7条第1項第2号に該当する株券等の数 | 令第7条第1項第3号に該当する株券等の数 |
|---------------|-----------|----------------------|----------------------|
| 株券 | 5,000 (個) | 5,763 (個) | (個) |
| 新株予約権証券 | | | |
| 新株予約権付社債券 | | | |
| 株券等信託受益証券() | | | |
| 株券等預託証券() | | | |
| 合計 | 5,000 | 5,763 | |
| 所有株券等の合計数 | 10,763 | | |
| (所有潜在株券等の合計数) | () | | |